



速度取締り指針

令和7年4月

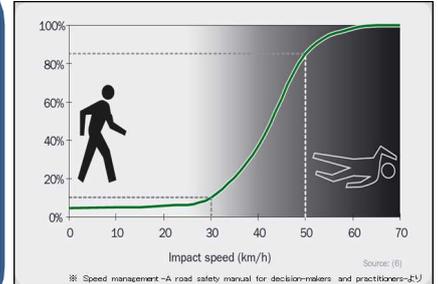
伊勢崎警察署

伊勢崎警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道17号	15:00~17:00	伊勢崎市全域	60km/h

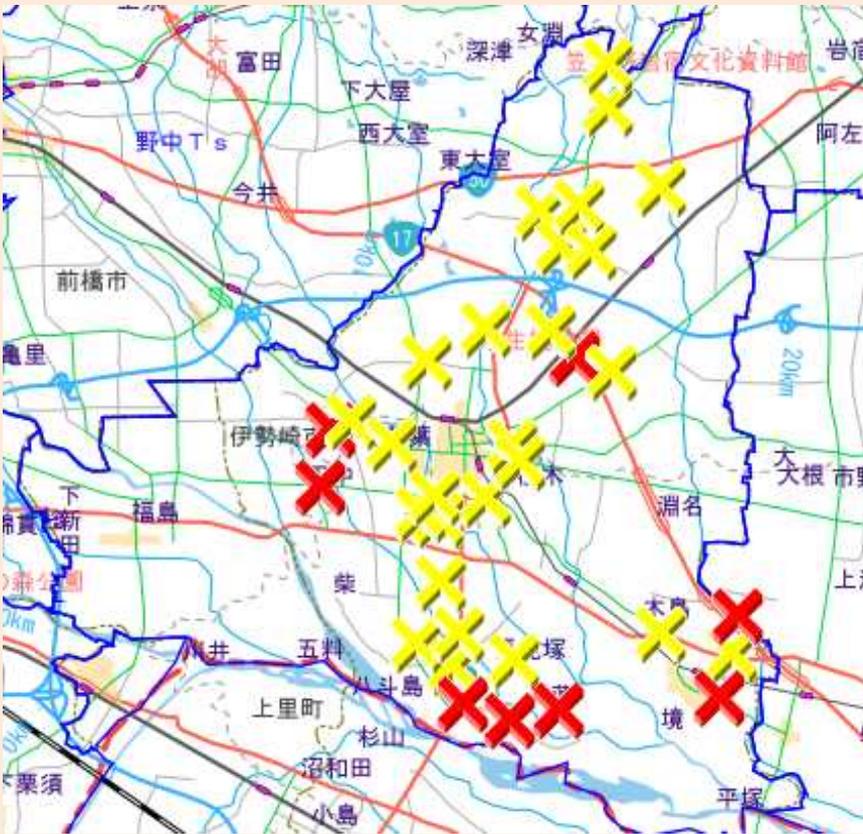
上記路線のほか、(国)462号、(主)伊勢崎本庄線等交通事故発生件数が昨年よりも増加傾向にある路線を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況により変更する場合があります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

重点路線等における交通事故発生実態



図の解説

青色の境界線により、伊勢崎警察署の管内を表しています。

×は令和6年中に発生した死亡事故の発生場所です。

×は令和6年中に発生した重傷事故の発生場所です。

分析結果

管内における死亡事故の発生は、市道が一番多くなっています。

また、重傷事故の発生は、路線問わず市街地が多い傾向です。

事故件数は、幹線道路が多いものの、重傷事故の割合は、幹線道路以外の市町村道が極めて高い傾向です。

さらに、死亡事故8件のうち5件が薄暮夜間時間帯の事故であり、特に高齢者が関係する事故が、全体の約6割を占めています。

重傷事故は、横断歩行中の歩行者が関連する事故、交差点における出会い頭事故や右折直進事故の割合が極めて高い傾向です。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度取締りと連動し、シートベルト等及び携帯電話使用等の指導取締りを実施します。
- 交通事故発生時間帯に即した交通指導取締りや街頭監視、パトカーによる警戒活動を実施します。

その他の交通指導取締り

- 緑町・本町を中心とした飲食店街における飲酒取締りを実施します。
- 通学路の通学・下校時間帯における通行禁止違反、横断歩行者妨害等の取締りを継続的に実施します。
- 管内の自転車事故抑止のため、自転車による道路交通法違反の取締りを実施します。